

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成18年6月27日

【事業年度】 第18期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社トラスト

【英訳名】 TRUST CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西山 勝晃

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 森 真紀子

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 森 真紀子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成13年 8月	平成14年 8月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高 (千円)						5,044,892
経常利益 (千円)						692,580
当期純利益 (千円)						377,946
純資産額 (千円)						3,092,280
総資産額 (千円)						3,907,878
1株当たり純資産額 (円)						11,291.70
1株当たり当期純利益 (円)						1,346.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						1,339.64
自己資本比率 (%)						79.1
自己資本利益率 (%)						11.9
株価収益率 (倍)						33.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)						264,757
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)						1,699,270
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)						522,526
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)						1,347,985
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (名)	()	()	()	()	()	49 (1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 平成18年3月期において在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.を設立し、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成13年 8 月	平成14年 8 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (千円)	1,925,738	2,354,378	992,367	3,453,767	5,376,306	5,044,892
経常利益 (千円)	313,501	480,952	131,497	470,313	600,780	705,840
当期純利益 (千円)	157,535	151,860	48,030	285,008	343,140	391,206
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	1,341,500	1,349,000
発行済株式総数 (株)	200	200	200	50,000	56,000	281,500
純資産額 (千円)	485,932	627,792	663,595	917,257	3,238,177	3,105,529
総資産額 (千円)	748,417	791,072	949,190	1,805,479	4,261,616	3,921,127
1株当たり純資産額 (円)	2,429,660.90	3,138,961.63	3,310,976.99	18,324.84	57,806.47	14,322.22
1株当たり配当額 (円)	50,000	50,000	75,000	600	1,000	250
(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	(300)	(300)	(100)
1株当たり当期純利益 (円)	787,677.69	759,300.72	233,152.14	5,679.86	6,535.35	1,394.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					6,486.29	1,387.15
自己資本比率 (%)	64.9	79.3	69.9	50.8	75.9	79.2
自己資本利益率 (%)	38.2	27.2	7.4	36.0	16.5	12.3
株価収益率 (倍)					60.44	31.9
配当性向 (%)	6.3	6.5	32.1	10.5	15.3	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			196,705	461,403	426,048	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			18,420	42,797	39,812	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			10,000	30,000	1,976,675	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			589,997	946,644	3,310,369	
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (名)	10 (3)	11 (1)	16 (3)	37 (3)	44 (1)	49 (1)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第13期から第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、新株引受権付社債及び転換社債を発行していませんので、記載していません。第16期においてはストックオプションに係る新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。
- 4 第16期までの株価収益率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
- 5 平成15年3月4日開催の臨時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第15期は平成14年9月1日から平成15年3月31日までの7ヵ月間となっております。
- 6 第15期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 7 第13期及び第14期の財務諸表につきましては、新日本監査法人与公認会計士磯部徹氏の監査を受けておりません。
- 8 当社は平成15年4月15日付で株式1株につき250株の株式分割を行っております。
- 9 当社は平成16年11月10日付で、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場し、有償一般募集による新株発行を行っております。これにより資本金は841,500千円増加し、1,341,500千円となり、発行済株式数は6,000株増加し、56,000株となっております。なお、平成16年6月24日開催の第16期定時株主総会で決議されました利益処分で、配当可能利益を資本組入ることにより資本金が490,000千円増加しております。
- 10 平成17年3月期の1株当たり配当額1,000円(1株当たり中間配当額300円)には、上場記念配当400円を含んでおります。
- 11 平成18年3月期の1株当たり配当額250円(1株当たり中間配当額100円)には、上場1周年記念配当50円を含んでおります。
- 12 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年12月	兵庫県尼崎市道意町において、株式会社トラストを資本金10百万円にて設立。中古自動車の輸出を開始。
平成元年1月	中古自動車をニュージーランドへ輸出開始。
平成元年2月	中古自動車をパプアニューギニア独立国、ソロモン諸島へ輸出開始。
平成元年7月	中古自動車をイングランド、アイルランドへ輸出開始。
平成2年11月	中古自動車をジンバブエ共和国、ナミビア共和国へ輸出開始。
平成2年12月	名古屋市中区錦三丁目2番26号に本社を移転。
平成3年5月	中古自動車をラオス人民民主共和国、ブルネイ・ダルサラーム国へ輸出開始。
平成7年1月	J A A I ((財)日本自動車査定協会)の輸出検査が必要なタンザニア連合共和国、ケニア共和国、モーリシャス共和国へ中古自動車を輸出開始。
平成8年8月	Webサイトによる中古自動車の輸出販売を開始。
平成8年9月	中古自動車の在庫管理及び整備の効率化を図るため、名古屋港にストックヤードを新設。
平成10年6月	アフリカでの販売拡大のため、南アフリカ共和国の法人であるACCESS FREIGHT INTERNATIONAL (PTY)LTD.(現・ACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS(PTY) LTD.)と業務委託に関する契約(Management Agreement)を締結。
平成10年12月	中古自動車をバハマ国へ輸出開始。
平成11年3月	販売台数の拡大に伴い、1,200台まで収容できるストックヤードを名古屋港に拡張。
平成13年5月	中古自動車の仕入・整備部門を子会社化し、有限会社トランスポートエイドを設立。
平成14年3月	子会社である有限会社トランスポートエイドを有限会社オートトランスへ商号変更。
平成14年8月	創始者であるバーグ ステファン クロスビーが当社代表取締役社長を退任し、ハナ ジェームス アンソニーが就任。
平成15年2月	有限会社オートトランスを清算し、仕入・整備部門を吸収。
平成15年3月	株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)の子会社として、新体制で営業開始。
平成15年8月	名古屋市中区錦三丁目10番32号に本社を移転。
平成15年8月	販売台数の拡大に伴い、2,000台まで収容できるストックヤードを名古屋港に増設。
平成16年2月	横浜港からの輸出を開始。
平成16年11月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成17年11月	パナマ共和国に船舶保有を目的とした100%出資在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.(現連結子会社)を設立。
平成17年12月	ザンビア共和国に現地支店を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社であるVTホールディングス株式会社の企業グループ及び当社の連結子会社（AMANA SHIPHOLDING S.A.）1社で構成されており、ディーラー事業、レンタカー事業及び自動車の輸出事業からなる自動車販売関連事業を主な事業内容とし、更に住宅関連事業、不動産賃貸事業、投資関連事業等のその他の事業を行っております。

当社グループの事業における位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としております。

（中古車輸出関連事業）

当部門において当社及び当社連結子会社（AMANA SHIPHOLDING S.A.）は、中古車輸出関連事業を行っております。その事業の内容は次のとおりであります。

当社はインターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに一般に我が国の他の中古車輸出業者が各国の中古車輸入業者を主な顧客としているのに対し、当社は最終ユーザーである一般個人を顧客としております。当社では、世界中のより多くの人々にカーライフを楽しんでもらえるよう、中間業者に対する費用を抑え、できるだけ低価格で商品を提供することを目指しております。

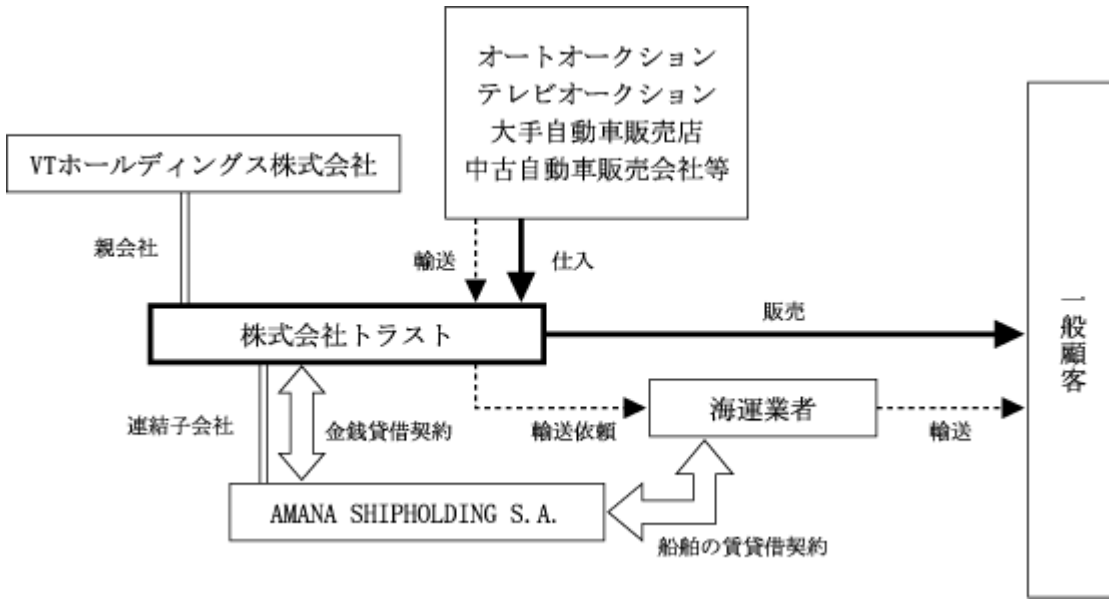
当社が商品を輸出している主な国は以下のとおりであります。

輸出地域	主な国
アフリカ	南アフリカ共和国(注)、タンザニア連合共和国、ケニア共和国、ザンビア共和国 アンゴラ共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国、ナミビア共和国等
中南米	バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国 ケイマン諸島(英領)、グレナダ、セントクリストファー・ネーヴィス等
オセアニア	オーストラリア連邦、ニュージーランド、キリバス共和国 ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国等
アジア	インドネシア共和国、パキスタン・イスラム共和国等
ヨーロッパ	イングランド、アイルランド、スペイン等

(注) 南アフリカ共和国では同国内での輸入中古車の販売を禁止しているため、同国の港から近隣諸国に輸送して販売をしております。

また、連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A.は、海外海運会社への船舶の賃貸を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

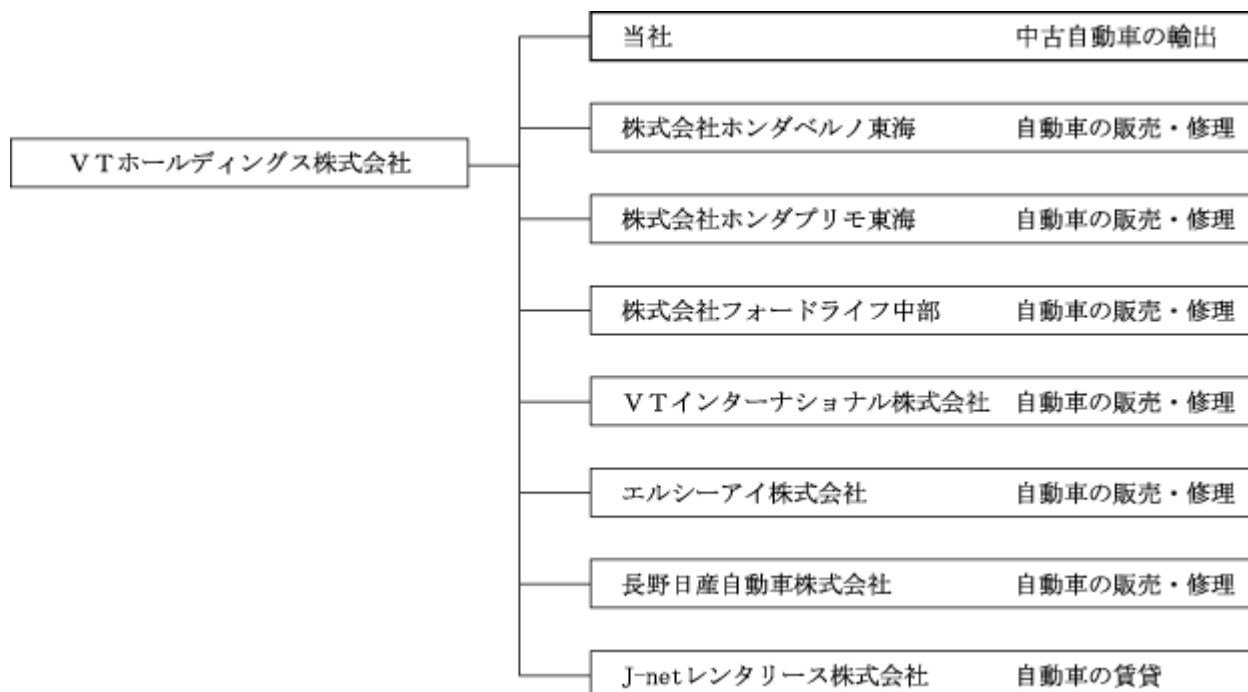


(親会社との関係)

当社の親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場会社)であります。

親会社及び当社以外の親会社関連会社である自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内での自動車販売等を行っており、当社は国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。

なお、親会社及び関連会社は平成18年3月31日現在、グループ全体で当社株式の議決権74.7%を所有しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割 合 (%)	関係内容
(親会社) VTホールディングス(株) (注1)	愛知県東海市	2,242,200	持株会社	〔74.7〕 (5.3)	本社事務所の賃借 従業員の出向1名 役員の兼任2名
(連結子会社) AMANA SHIPHOLDING S.A	パナマ共和国 パナマ市		船舶の賃貸	100.0	金銭の貸付 役員の兼任2名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
中古車輸出関連事業	49 (1)
合計	49 (1)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
49(1)	31.5	2.1	4,876,784

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 従業員が最近1年間において5名増加しましたのは事業拡大に伴う雇用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中東諸国情勢の不安定から原油価格の高騰、自然災害等による経済への影響が懸念されましたが、依然として米国及び中国を中心とした堅調な経済の成長が見られました。国内経済は、企業の設備投資、雇用の増加が見え始めるとともに、個人レベルでの消費の増加も見られ、回復基調がさらに高まりました。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、南アフリカ共和国において、再輸出のための自走による販売車両の国内走行禁止等の中古車への規制が変更されたことによる顧客の買控えや、一部地域での輸送時期の遅延等により売上高への影響がありました。

経営成績につきましては、平成17年10月、11月に英語圏以外の潜在顧客に対する購買意欲及び知名度の向上を目的とした販売Webサイトの多言語化（ポルトガル語、スペイン語、ロシア語）を開始するとともに、主力販売地域であるアフリカでの潜在顧客の発掘及び販売拡大を目指し、ザンビア共和国ルサカ市において直接販売店を開設いたしました。

また、現地における車両販売価格の調査を行い、販売価格の適正化を図ったことにより売上総利益率は高水準を維持することができました。国別ではザンビア、モザンビーク及びタンザニア等の東アフリカ地域への販売が堅調に推移いたしました。

国内での事業につきましては、品質の向上を目的として当社グループ独自の仕入マニュアルを策定し、一定以上の品質の車両仕入の実施及び仕入後の点検項目の強化等を行いました。

平成17年11月には、パナマ共和国に当社100%出資の子会社（AMANA SHIPHOLDING S.A.）を設立いたしました。同社は平成18年1月に中古輸送船を取得し、海外船舶会社との当該船舶の賃貸借契約を締結いたしました。同社は当社グループにおける海外輸送での相乗効果が期待されます。

社内組織では更なる成長及び激化する市場環境に勝ち抜くため、経営陣の刷新を図るとともに今後の販売戦略の見直しを行い、新ロゴマークを採用いたしました。

以上の結果、売上高は5,044百万円となりました。また、経常利益は692百万円、当期純利益は377百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,347百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は264百万円となりました。これは主に前渡金等のその他流動資産の増加（81百万円）、その他流動負債の減少（188百万円）及び法人税等の支払い（259百万円）がありましたが、税金等調整前当期純利益（642百万円）及び在庫の減少によるたな卸資産の減少（134百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,699百万円となりました。これは主に有価証券の償還による収入（50百万円）がありましたが、子会社による船舶の取得（1,117百万円）及び投資有価証券の取得（632百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は522百万円となりました。これは主に配当金の支払い（66百万円）及び自己株式の取得（470百万円）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を仕入ルート別に示すと、次のとおりであります。

仕入ルート		台数(台)	仕入高(千円)	金額構成比(%)
商品仕入	オートオークション テレビオークション	7,221	1,492,145	72.5
	大手自動車販売店	1,264	78,083	3.8
	中古車販売会社等	1,154	268,408	13.0
	小計	9,639	1,838,638	89.3
	陸送業者		104,399	5.1
	自動車修理業者等		115,070	5.6
合計		9,639	2,058,107	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

(ア)当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
	台数(台)	金額(千円)
商品売上高	10,392	3,288,554
受取手数料		1,756,337
合計	10,392	5,044,892

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車両の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等でありませす。

(イ)販売先別の割合は以下のとおりであります。

販売先	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		
	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比 (%)
アフリカ	5,326	2,737,622	54.3
中南米	2,537	1,117,478	22.1
オセアニア	1,359	808,379	16.0
アジア	111	61,039	1.2
ヨーロッパ	818	250,340	5.0
輸出高計	10,151	4,974,860	98.6
国内	241	70,031	1.4
合計	10,392	5,044,892	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 国内への販売は再オークションによる出品や中古車販売会社への売却であります。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度は不安定な原油価格及び輸出先での規制の変更等の外部要因による業績への影響が懸念させる状況となりました。原油高につきましては、販売価格への転嫁等により、その影響は軽微となりましたが、規制の変更に伴う影響につきましては、主要輸出先であったことから、売上高への影響がみられました。しかしながら、海外では引き続き日本製中古車需要の高い環境が続くと予想され、当社グループは、効率的な販売を行うため、販売方法の多様化や販売地域の選定等により更なる潜在顧客の獲得、サービスの向上に取り組んでまいります。

具体的には、下記の施策を実行してまいります。

現地での車両輸送による顧客サービスの向上

現在は、同地域への輸送については、原則として仕向け港までの海上輸送に限って行っておりましたが、顧客へのサービス向上を目的として、現地の港から現地輸送会社を使用し、顧客の指定の場所まで陸上輸送を行ってまいります。

現地での支店及び車両検索ブースの開設及び展開

当連結会計年度はアフリカ地域、ザンビア共和国のルサカ市に直販拠点となる支店を開設いたしましたが、今後は、ジンバブエ共和国、タンザニア連合共和国等での直販の展開を行うとともに、他の地域での展開も視野に入れてまいります。また、インターネットカフェスタイルの車両検索ブースを現地のショッピングモール等に置き、当社グループの現地社員による車両購入アドバイスや既存顧客の相談を受ける体制を整えてまいります。

商品管理の向上

仕入後の車両に対する独自のチェックにより整備、管理等を強化することにより取扱う中古車に付加価値を加え、顧客に満足して使用して頂けるように努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成18年3月31日）現在において当グループが判断したものであります。

事業に関するリスクについて

ア. Webサイトでの商品販売について

インターネットを利用した販売形態への依存について

当社グループは、国内のオートオークション(注1)、テレビオークション(注2)、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れた後、当社グループのWebサイトに車両に関する情報を掲載し、海外の一般顧客から当社グループのWebサイトにアクセスされ直接オーダーが行われる販売形態であります。そのため、当社グループの事業はサーバー等の自社設備や第三者が所有し運営するインターネット接続環境が良好に稼動することに依存する面があります。何らかの事由により接続環境が悪化し、インターネットの利用に弊害がおきた場合には、販売取引の停止等の直接的な影響のほか、顧客に対する当社グループWebサイトへの信頼性の低下を招き、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、当社グループはインターネットを利用した販売において利用規約を整備し事業を行っておりますが、利用規約の整備以前の取引については現在の利用規約が適用されず、瑕疵担保責任等によって当社グループが不利益を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)1. 中古車関連業者が競りによって車両仕入れを行う卸売り市場であります。通常、取引が行われている会場へ参加する形態であります。

2. 取引が行われている会場へ参加せず、テレビ画面（インターネット）を通じて競りに参加する形態であります。

システムリスクについて

当社グループは徹底したシステム管理のもと、定期的なデータのバックアップやネットワークへのセキュリティを施し、当社グループとして合理的と考える対策を講じておりますが、コンピュータウイルスの侵入やハッカーによる妨害、従業員による誤操作及びシステム自体の故障等の可能性は否定できず、これらの事態が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

イ.競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業者との競争が激化しております。一般的に、アジア地域を中心とした海外の中古車販売業者を顧客とする同業者が多くなっておりますが、当社グループの主力販売地域であるアフリカ地域はアジア地域と比べて現地の中古車販売業者が比較的少ないため、同業者が市場参入しにくい状況であると考えております。当社グループでは個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、競争激化に伴う当社グループ顧客の減少、仕入価格の高騰、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ.仕入について

当社グループは、国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社グループが希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

エ.在庫について

当社グループの在庫は純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。

会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。

当社グループはこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

オ.海上輸送について

海上における事故等のリスクについて

当社グループは名古屋港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社グループは現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数の変更等になることもあり、当社グループが希望する台数を船積できないケースが発生しております。当社グループは、船積み可能車両台数の拡大や当社グループ専用の船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社グループへの信頼低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車両の船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

港湾施設の利用について

当社グループは名古屋港、横浜港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車両輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

カ. 法的規制について

古物営業法による規制

古物営業法の内容について

中古車の仕入及び販売事業は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に営業所（本社）があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116A114300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループは同法に違反している事実はないと考えており、また現在までに監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社グループが同法に定める事由等により規制に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があります。その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社グループが適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社グループの輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売先国における法的規制

当社グループは、各販売国における車両輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、当社グループ通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社グループは各販売国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が販売国の法令に抵触した場合、今後、販売国においてこれらの法令の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

キ. アフリカ地域への販売について

アフリカ地域への売上の依存について

当連結会計年度における当社グループのアフリカ地域への売上高は輸出高全体の約6割を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国を経由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人がほとんどであります。

アフリカ地域を中心とする事業展開は当社グループの強みであります。一方で売上の依存度も高くなっております。発展途上国の多いアフリカ地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

同業者の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社グループは原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない営業形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社グループへの信頼の証しであり、他社には真似されにくい当社グループの事業の大きな強みであると考えております。現時点では、当社グループの脅威となる同業者の参入はありませんが、今後、経済全体の発展が進むアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した中古車輸出業者等の競合先が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ク. 為替変動について

当社グループは、ほとんどの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格表示の見直しを実施する場合がありますが、為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、顧客からの販売代金の入金は米ドル建てであるため、従来より外貨預金を保有しておりますが、船会社等への支払準備のための一定額を除き、保有しない方針としております。また、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っており、従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、予想外に円高となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ケ.個人情報の保護について

当社グループは顧客とインターネットを使用した販売取引を行っており、業務の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社グループは個人情報保護法を遵守する必要があり、また個人情報保護法と同趣旨の外国の法令の適用を受ける可能性があります。当社グループは、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える防止措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも拘らず、当社グループから個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に流出した場合、また当社グループの個人情報の対応が各販売国の法令に抵触した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コ.経営上の重要な契約について

当社グループはオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者（乙仲業者）との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

サ.自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車両について、当社グループは販売前のものは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のものはホームページ上でリコールの発生及び該当車両販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社グループに回収責任はありませんが、輸出車両自体の製造物責任については販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社グループが法的責任を負う場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの組織体制について

ア.小規模組織であることについて

当社グループは組織が小規模であることから、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。

当社グループはより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

イ.人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、海外の顧客と円滑なコミュニケーションの取れる営業担当者、車両に対する知識が深く、仕入先との交渉力に長けた仕入担当者、有能なシステム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えられます。当社グループは現在、中途採用を中心に技術、知識、経験のある人材を採用する活動を行っておりますが、当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、今後の事業展開も含めて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の主要販売地域であるアフリカにおける事業戦略の変更に伴い、ACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTDとの契約内容に関して協議を重ねてまいりましたが、契約の解消との結論に至り、平成17年10月31日付で解消することとなりました。

相手方	ACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTD
契約書名	業務委託に関する契約(Management Agreement)
契約締結日	平成15年5月28日
主な契約内容	当社の輸出中古自動車をアフリカの特定の地域へ販売するため、当社の商品の販売、顧客への車両の輸送及び車両在庫管理等をACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTD が行うことに関する契約

なお、本契約の解消に係る特別損失50百万円の発生により、税金等調整前当期純利益が同額影響を受けております。

その他の経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

相手方	株式会社ユーエスエス
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年2月27日
契約期間	登録の日から1年。登録期間満了3か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、契約期間は更に1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社ユーエスエスの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社シーエーエー
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年6月24日
契約期間	登録の日から1年。但し、登録期間満了1か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	当社が株式会社シーエーエーの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社オークネット
契約書名	オークネット衛星通信テレビオートオークション参加基本契約書
契約締結日	平成15年10月6日
契約期間	特になし。但し、会員は1ヶ月の予告をもって任意に退会することができる。
主な契約内容	当社が株式会社オークネットの運営するテレビオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社上組
契約書名	土地賃貸借兼船積契約書
契約締結日	平成17年6月30日
契約期間	平成17年7月1日から平成18年6月30日まで 但し、いずれの当事者も3ヶ月の予告期間を以て解約を申し込んだ場合は、期限前に解約することができる。
主な契約内容	当社が株式会社上組より中古自動車の駐車場及び営業所事務所として利用するための土地を賃借することに関する契約

(注) 対価としてリース料及び通信料等を支払っております。

相手方	Supertramp Maritime Pte Ltd
契約書名	標準傭船契約書
契約締結日	平成18年1月12日
契約期間	平成18年1月12日から平成23年2月28日まで
主な契約内容	当社子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A.がSupertramp Maritime Pte Ltdへ保有する船舶を賃貸することに関する契約

(注) 対価としてリース料を受け取っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成18年3月31日）現在において当社が判断したものであります。なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に際し、当グループ経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価をおこなっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、第5 経理の状況 連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における資産の残高は3,907百万円となりました。これは主に現金及び預金（749百万円）、たな卸資産（398百万円）、投資有価証券（669百万円）及び船舶（1,073百万円）によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は815百万円となりました。これは主に前受金（529百万円）及び未払法人税等（160百万円）によるものであります。

資本

当連結会計年度末における資本の残高は3,092百万円となりました。これは当期純利益の増加（377百万円）及び自己株式（470百万円）によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は海外での日本製中古車需要が高い状況下であったものの、仕向先国における中古車に対する規制並びに一部輸送時期の遅延及び支店開設に伴う人員不足による営業力の分散等により5,044百万円となりました。輸出先売上高の内容は以下のとおりであります。

(アフリカ)

アフリカ地域における当連結会計年度の売上高はw e b販売に加え現地販売拠点の開設を行い売上の増加を目指しましたが、現地販売拠点の設立準備に伴い、営業人員の同地域に対する販売力が分散したことにより売上に対する影響がでました。また、南アフリカ共和国において、再輸出のための自走による販売車両の国内走行禁止等の中古車への規制が変更されたことによる顧客の買控えが発生し、これに対応するため、仕向港の変更等の施策を行いましたが、挽回するには至らず、延び悩みました。原油価格の高騰に対する影響につきましては、販売価格への転嫁がスムーズに行われたため、影響は軽微となりました。また、現地における車両販売価格の調査を行い、販売価格の適正化を図ったことにより売上総利益率は高水準を維持することができました。国別ではザンビア、モザンビーク及びタンザニア等の東アフリカ地域への販売が堅調に推移いたしました。以上により2,737百万円の売上高となりました。

今後は南アフリカ共和国の大手輸送会社と現地車両輸送の等に関する契約締結を予定しております。これにより規制回避に加え、迅速な物流活動を行い、より良いサービスを提供してまいります。

(中南米)

中南米地域における当連結会計年度の売上高は、船舶の確保が難しい状況が度々起こり1,117百万円の売上高となりました。国別ではパハマ共和国等のカリブ海諸国への販売が中心となり、推移いたしました。

(オセアニア)

オセアニア地域における当連結会計年度の売上高は、輸入の状況が頭打ちの状態であるニュージーランドへの販売戦略の変更を行ったため、同国に対する売上が減少いたしました。その他のオセアニア地域の国々への売上は、船舶スペースの確保及び輸送費の安定した状況に加え、雑誌等の広告宣伝活動により好調に推移し808百万円となりました。

(アジア)

アジア地域における当連結会計年度の売上高は、同地域における中古自動車輸出業界への規制が厳しくなる環境下、当社グループはロシア極東地域への販売を中心に売上が推移したことにより61百万円となりました。

(ヨーロッパ)

ヨーロッパ地域における当連結会計年度の売上高は、グルジアでの販売促進活動等により東欧地域を中心に売上を伸ばしたことにより250百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は3,598百万円となりました。当連結会計年度より商品の品質向上を図った為一台当たりの原価は上昇いたしました。また、一台当たりの売上高が上昇した為、原価率を改善する結果となりました。

販売費及び一般管理費は773百万円となりました。これは主に人員採用に係る人件費の増加、支店開設や市場調査による海外出張の増加によるものであります。

営業利益

以上により営業利益は、672百万円となりました。

営業外収益(費用)

営業外収益は、97百万円となりました。また、これは主に前受金整理収入及び船舶のリース収入によるものであります。また、営業外費用は、77百万円となりました。これは主に車両商品評価損及び船舶に対する減価償却費に

よるものであります。

特別利益（損失）

特別利益は、3百万円となりました。これは役員退職慰労引当金の戻し入れによるものであります。また特別損失は、53百万円となりました。これは主にアフリカ地域での事業戦略の変更に伴い、現地業務委託会社であるACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTDとの契約を解消したことによる損失（50百万円）を計上したためであります。

当期純利益

当期純利益は、377百万円となりました。また、1株当たり当期純利益につきましては、1,346円28銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益及び在庫の減少によるたな卸資産の減少等がありましたが、子会社による船舶の取得並びに投資有価証券の取得及び自己株式の取得等により1,347百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	264,757
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,699,270
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	522,526
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,347,985

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、管理体制の強化を図るためのソフトウェアである物流システムの取得等であり、総額56百万円の投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	2,154	208		14,056	16,419	38
ポート (名古屋市港区)	ストックヤード	45,659	6,646	(33,559.26) <33,559.26>	2,025	54,331	10
トラストアフリカ(ザンビア共和国)	支店		4,810		224	5,034	1
福利厚生施設 (名古屋市東区等)	社宅等	24,199		11,812 (31.96)		36,011	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものです。

(2) 在外子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
AMANA SHIPHOLDING S.A.	(パナマ共和国)						

(注) 1 上記金額に記載しておりませんが、投資その他の資産として船舶を保有しております。なお、当該船舶の帳簿価額は1,073,229千円であります。また、当該船舶は連結会社以外へ賃貸しており、年間リース料及びリース契約残高は以下のとおりであります。

年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
41,267	1,074,733

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	281,500	281,500		

(注) 掲出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年10月16日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	50 (注)6	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250 (注)1、6	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注)2、6	
新株予約権の行使期間	平成17年11月21日から 平成20年11月20日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 (注)6 資本組入額 5,000 (注)6	
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の発行価額は無償とする。
- 4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
- ア 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- イ 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の取締役もしくは従業員からの地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- 5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項
- ア 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- イ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ウ 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 6 平成17年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月20日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格および資本組入額はそれぞれ調整されております。
- 7 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議日後、退職等の理由により減少しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	500 (注) 6	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	500 (注) 1、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

ア 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

イ 新株予約権者が死亡または「新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項のイ」の条件を満たさない状態となり、権利を行使できなくなった場合には、当該新株予約権は無償で消却することができる。

5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項

ア 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

ウ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

エ 新株予約権の質入その他の処分は認めない。

オ 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。

(1) 新株予約権者が、旧商法第254条ノ2に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合。

(2) 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。

(3) 新株予約権者が、契約書の規定に重大な違反をした場合

(4) 新株予約権者が法令または当社の社内諸規則等に違反した場合

カ 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議日後、退職等の理由により減少しておりません。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項

ア 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

イ 新株予約権の質入その他の処分は認めない。

ウ 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。

(1) 合併等により新株予約権者が存在しなくなった場合。

(2) 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。

(3) 新株予約権者が新株予約権割当契約書の規定に重大な違反をした場合。

(4) 新株予約権者が法令等に違反した場合。

エ 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月15日 (注) 1	49,800	50,000		10,000		
平成16年6月24日 (注) 2		50,000	490,000	500,000		
平成16年11月9日 (注) 3	6,000	56,000	841,500	1,341,500	1,167,300	1,167,300
平成17年5月20日 (注) 4	224,000	280,000		1,341,500		1,167,300
平成17年12月20日 (注) 5	1,500	281,500	7,500	1,349,000	7,500	1,174,800

(注) 1 株式分割 1 : 250

2 配当可能利益の資本組入

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格360,000円 引受価額 334,800円

発行価額280,500円 資本組入額140,250円

4 平成17年5月20日に、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

5 新株予約権の行使により発行済株式総数が1,500株、資本金が7,500千円及び資本準備金が7,500百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	10	39	9	7	5,420	5,493	
所有株式数 (株)		10,239	742	205,997	1,097	128	63,297	281,500	
所有株式数 の割合(%)		3.64	0.26	73.18	0.39	0.05	22.48	100.00	

(注) 1 自己株式8,000株は「個人その他」に含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
VTホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40	189,750	67.40
株式会社アーキッシュギャラリー	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	14,635	5.19
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,907	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,805	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,016	0.71
住友生命保険相互会社(特別勘定)	東京都中央区築地7丁目	1,681	0.59
三木谷晴子	東京都渋谷区	1,225	0.43
森元日出男	埼玉県春日部市	800	0.28
塩谷憲正	愛知県名古屋市	753	0.26
ロンバード オーディエ ダリエ ヘンチ アンド シー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行カストディ事業部)	11,RUE DE LA CORRATERIE-CH-1211 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	438	0.15
計		217,010	77.09

(注) 1 上記所有株主のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,805株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,016株

2 上記のほか当社所有の自己株式8,000株(2.84%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,500	273,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	281,500		
総株主の議決権		273,500	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式15株(議決権15個)が含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区錦三 丁目10番32号	8,000		8,000	2.8
計		8,000		8,000	2.8

(7) 【ストックオプション制度の内容】

平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役に対して2,000株 当社執行役員に対して1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成18年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職により2名減少し、1名であり、新株発行予定数は2,500株失効し、500株となっております。

平成18年6月27日の定時株主総会において特別決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとしてストックオプションの目的で新株予約権を発行することを平成18年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株を上限とする。 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年7月21日から平成23年7月20日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4

(注) 1 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数の詳細は当定時株主総会后、後日開催される取締役会で決議いたします。

- 2 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

4 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年6月29日決議)	5,000	350,000,000
前決議期間における取得自己株式	5,000	311,500,000
残存決議株式数及び価額の総額		38,500,000
未行使割合		11.0%

平成18年6月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年12月12日決議)	3,000	210,000,000
前決議期間における取得自己株式	3,000	159,497,800
残存決議株式数及び価額の総額		50,502,200
未行使割合		24.0%

平成18年6月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成18年6月5日決議)	3,000	100,000,000
前決議期間における取得自己株式	594	18,791,450
残存決議株式数及び価額の総額	2,406	81,208,550
未行使割合	80.2%	81.2%

(注) 未行使割合が5割以上である理由

能動的な資本政策を遂行する目的として、平成18年6月5日の取締役会において自己株式の取得枠を設定いたしましたが、経済情勢や市場動向の経営環境を総合的に勘案して自己株式の取得を行っており、また、取締役会決議から有価証券報告書提出日までの買受け期間が短いことから未行使割合が高くなっております。

二 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	8,344

(注)平成18年5月中に第1回新株予約権の行使により250株が保有自己株式から減少しております。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

このような方針に基づき当期の利益配当金につきましては、普通配当100円に上場1周年記念配当50円を加えた150円とし、中間配当100円と合わせて250円といたしました。この結果、第18期の配当性向は、17.9%となりました。

第18期の内部留保資金につきましては、海外での支店及びサービス拠点の展開等を中心に有効に活用し、長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

(注) 当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日は、平成17年12月12日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)					594,000 90,900	87,000
最低(円)					301,000 74,800	40,950

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年11月10日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	70,300	80,500	62,300	68,200	58,100	50,000
最低(円)	56,200	60,200	55,500	54,000	35,100	40,950

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
代表取締役社長		西山 勝 晃	昭和43年 4 月20日	平成 5 年10月 ジェイク インターナショナル株式会社設立 平成 8 年 2 月 有限会社インターリンク エンタープライゼス設立 平成17年 2 月 株式会社ブイティ・キャピタル入社 平成17年 6 月 当社入社 常務執行役員 経営戦略室 平成17年12月 代表取締役社長就任(現任)	100
取締役	営業部長	土橋 一 勝	昭和47年12月25日	平成11年 3 月 株式会社ホンダベルノ東海(現・V T ホールディングス株式会社)入社 平成17年 7 月 株式会社ブイティ・キャピタル入社 平成18年 4 月 当社入社 営業部長 平成18年 6 月 取締役営業部長(現任)	5
取締役		伊藤 誠 英	昭和35年 9 月27日	昭和61年 3 月 有限会社ブレンズ代表取締役就任 平成11年 6 月 株式会社ホンダベルノ東海(現・V T ホールディングス株式会社)常務取締役就任(現任) 平成11年 6 月 株式会社オリックスレンタカー中部(現・J-net レンタリース株式会社)代表取締役就任(現任) 平成12年 4 月 株式会社オリックスレンタカー大阪代表取締役就任 平成12年10月 株式会社夢建人中部(現・株式会社アーキッシュギャラリー)代表取締役就任(現任) 平成15年 3 月 当社取締役就任(現任) 平成15年 4 月 株式会社ホンダベルノ東海常務取締役就任(現任) 平成16年 3 月 株式会社ブイティ・キャピタル代表取締役就任(現任) 平成17年 3 月 フェイスオン株式会社代表取締役(現任) 平成17年 7 月 E - エスコ株式会社代表取締役(現任)	
監査役(常勤)		斎藤 脩	昭和11年 4 月13日	昭和56年 6 月 名古屋三菱ふそう自動車販売株式会社取締役就任 平成 5 年 6 月 同社常務取締役就任 平成 8 年 6 月 同社専務取締役就任 平成 9 年 6 月 同社取締役副社長就任 平成10年 6 月 長野三菱ふそう自動車販売株式会社代表取締役就任 平成15年 3 月 当社監査役就任(現任)	10
監査役		柴田 和 範	昭和31年 6 月22日	昭和58年 3 月 公認会計士登録 昭和61年 4 月 公認会計士事務所開設 平成14年 6 月 株式会社ホンダベルノ東海(現・V T ホールディングス株式会社)監査役就任(現任) 平成15年 4 月 株式会社ホンダベルノ東海監査役就任(現任) 平成16年 6 月 当社監査役就任(現任)	
監査役		鹿倉 祐 一	昭和42年 5 月28日	平成10年 4 月 弁護士登録 平成14年10月 法律事務所開設 平成17年 6 月 当社監査役就任(現任)	
計					115

- (注) 1 取締役伊藤誠英は会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役柴田和範及び鹿倉祐一は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、取締役と監査役の責任を明確にし、タイムリーなディスクロージャー、IR活動等による経営の透明性の向上に努め、効率性を追求するとともに企業価値を高め、公正な経営を実現することと考えております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(取締役会)

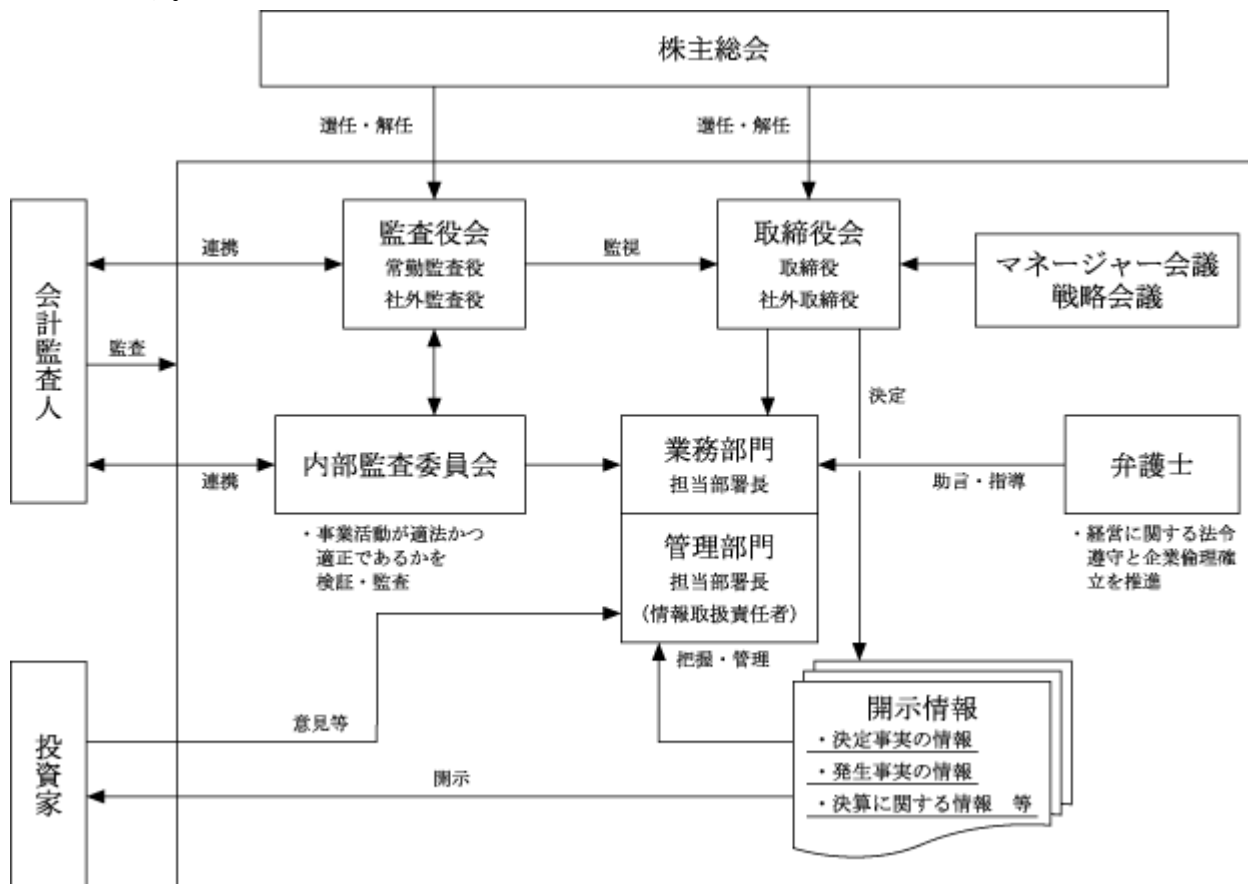
当社は監査役制度採用会社であり、取締役会は社外取締役1名を含む取締役3名で構成されており、経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規則に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。定時株主総会に係る取締役候補者及び役員に対する報酬の決定につきましては決算取締役会において決定しております。また、会社運営に関する状況を効率的に把握するため、取締役会とは別に月2回のマネージャー会議、月1回の営業部による戦略プロジェクト会議を開催して意思決定の迅速化に努めております。

(監査役会)

社外監査役2名を含む監査役3名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。他の機関との連携状況では、当社会計監査人である新日本監査法人及び公認会計士磯部徹氏と定期的に会合を開催し、現在の監査体制及び実施した監査状況等について説明を行うとともに、助言等を受けております。また、内部監査部門との連携状況では内部監査委員会の実施した監査結果から出された課題、提言事項等の報告を受けるとともに、内部監査委員会が課題へのフォローアップを行う上での意見及び提案等を行っております。

(内部監査委員会)

代表取締役社長に直属する部署として設置しており、各業務部長を委員として事業活動が適法かつ適正であるかを検証及び監査しております。また、監査役会及び会計監査人と連携を図り各事業部門への助言及び提案等を行っております。



(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である伊藤誠英氏及び社外監査役である柴田和範氏は、それぞれ親会社であるV Tホールディングス株式会社の取締役及び監査役を兼務しております。

その利害関係については以下のとおりであります。

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
伊藤誠英	親会社の取締役			
柴田和範	親会社の監査役			

なお、社外取締役に対するスタッフの配置状況につきましては専従組織はありませんが、必要に応じて適宜管理部で対応しております。

また、社外監査役である鹿倉祐一氏は経営に関する法令遵守及び企業倫理確立推進のため、専門的立場より助言及び指導をしております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	13百万円（うち社外取締役 百万円）
監査役の年間報酬総額	3百万円（うち社外監査役 0百万円）

(注) 上記のほか、次の支払額があります。

利益処分による役員賞与	取締役 4名	1百万円
使用人兼務取締役給与相当額	取締役 3名	13百万円

(5) 監査報酬の内容

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、新日本監査法人及び公認会計士磯部徹氏と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。また、新日本監査法人及び公認会計士磯部徹氏は公正不偏の立場で監査を実施しております。なお、本定時株主総会の終結をもって、公認会計士磯部徹氏は退任いたしております。

執行した公認会計士の氏名	秦 博文氏（新日本監査法人）
	杉原弘恭氏（新日本監査法人）
	磯部 徹氏（公認会計士磯部徹事務所）
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 2名
	会計士補 1名

当事業年度において会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12百万円
---	-------

(注) 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人と公認会計士磯部徹氏の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1	現金及び預金		749,187
2	売掛金		88,258
3	有価証券		598,797
4	たな卸資産		398,954
5	繰延税金資産		26,139
6	その他		134,735
	貸倒引当金		1,083
	流動資産合計		1,994,989
固定資産			
1 有形固定資産			
(1)	建物及び構築物	100,847	
	減価償却累計額	28,834	72,013
(2)	機械装置及び運搬具	18,613	
	減価償却累計額	6,948	11,665
(3)	工具器具及び備品	36,876	
	減価償却累計額	20,569	16,306
(4)	土地		11,812
	有形固定資産合計		111,797
2 無形固定資産			
(1)	営業権		2,442
(2)	その他		38,943
	無形固定資産合計		41,386
3 投資その他の資産			
(1)	投資有価証券		669,065
(2)	繰延税金資産		1,920
(3)	船舶	1,117,350	
	減価償却累計額	44,120	1,073,229
(4)	その他		18,188
	貸倒引当金		2,700
	投資その他の資産合計		1,759,704
	固定資産合計		1,912,888
	資産合計		3,907,878

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1		買掛金	33,232
2		未払法人税等	160,190
3		前受金	529,648
4		賞与引当金	10,527
5		その他	81,311
		流動負債合計	814,910
			20.9
固定負債			
1		役員退職慰労引当金	687
		固定負債合計	687
			0.0
		負債合計	815,597
			20.9
(資本の部)			
	1	資本金	1,349,000
		資本剰余金	1,174,800
		利益剰余金	1,039,265
		その他有価証券評価差額金	201
V		為替換算調整勘定	11
			0.0
VI	2	自己株式	470,997
		資本合計	3,092,280
			79.1
		負債及び資本合計	3,907,878
			100.0

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			5,044,892	100.0
売上原価			3,598,460	71.3
売上総利益			1,446,431	28.7
販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		17,129		
2 給与手当		257,047		
3 賞与引当金繰入額		10,527		
4 福利厚生費		48,564		
5 役員退職慰労引当金繰入額		386		
6 広告宣伝費		25,205		
7 修繕費		2,854		
8 減価償却費		20,339		
9 旅費交通費		36,427		
10 通信費		28,670		
11 租税公課		16,410		
12 支払手数料		89,249		
13 水道光熱費		4,963		
14 保険料		10,513		
15 賃借料		113,244		
16 交際費		6,218		
17 消耗品費		8,099		
18 支払報酬		42,019		
19 貸倒引当金繰入額		1,083		
20 その他		34,565	773,520	15.4
営業利益			672,911	13.3

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益				
1 受取利息		1,657		
2 受取配当金		940		
3 受取り - ス料		41,267		
4 前受金整理収入		29,305		
5 為替差益		11,156		
6 その他		12,853	97,181	1.9
営業外費用				
1 減価償却費		44,158		
2 たな卸資産評価損		19,596		
3 その他		13,758	77,512	1.5
経常利益			692,580	13.7
特別利益				
1 役員退職慰労引当金戻入益		3,273	3,273	0.0
特別損失				
1 固定資産除却損	1	2,400		
2 契約解約金	2	50,666		
3 その他		607	53,674	1.0
税金等調整前当期純利益			642,179	12.7
法人税、住民税及び事業税		274,857		
法人税等調整額		10,624	264,233	5.2
当期純利益			377,946	7.5

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,167,300
資本剰余金増加高			
1 新株予約権の権利行使による増加額		7,500	7,500
資本剰余金期末残高			1,174,800
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			729,356
利益剰余金増加高			
1 当期純利益		377,946	377,946
利益剰余金減少高			
1 配当金		67,022	
2 役員賞与		1,015	68,037
利益剰余金期末残高			1,039,265

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	税金等調整前当期純利益	642,179
2	減価償却費	64,497
3	貸倒引当金の増加額	1,083
4	賞与引当金の増加額	1,445
5	受取利息及び受取配当金	2,598
6	受取リース料	41,267
7	為替差損	5,329
8	役員退職慰労引当金の減少額	2,887
9	有形固定資産除却損	2,400
10	たな卸資産評価損	19,596
11	売上債権の増加額	12,954
12	たな卸資産の減少額	134,337
13	その他流動資産の増加額	81,124
14	仕入債務の減少額	53,536
15	未収消費税等の減少額	14,039
16	その他流動負債の減少額	188,627
17	役員賞与の支払額	1,015
18	その他	10,232
小計		511,132
19	利息及び配当金の受取額	13,087
20	法人税等の支払額	259,462
営業活動によるキャッシュ・フロー		264,757

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1		50,000
2		22,054
3		1,653
4		632,760
5		1,117,350
6		678
7		658
8		28,334
9		3,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,699,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1		15,000
2		66,528
3		470,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		522,526
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,343
現金及び現金同等物の減少額		1,962,383
現金及び現金同等物の期首残高		3,310,369
現金及び現金同等物の期末残高		1,347,985

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 子会社 1社は全て連結されております 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S.A. AMANA SHIPHOLDING S.A.は船舶取得の目的から平成17年11月21日に設立いたしました。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の連結の範囲に関する取扱い 連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち、出資割合が過半数を超える投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行にまったく関与することができず、実質的に支配していないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は子会社として取り扱っておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い 連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち出資割合が100分の20以上、100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行にまったく関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取り扱っておりません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 船舶については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>
<p>6 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>利益処分又は損失処理の取扱い方法については連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	当社の発行済株式総数は普通株式281,500株であります。
2	(自己株式の保有数) 普通株式 8,000株

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	固定資産除却損の内訳 工具器具及び備品 2,400千円
2	当社の主要販売地域であるアフリカにおける事業戦略の変更に伴うACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTDとの契約解消であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	749,187千円
有価証券勘定 (MMF)	598,797千円
計	1,347,985千円

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(貸主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	船舶
取得価額	1,117,350千円
減価償却累計額	44,120千円
期末残高	1,073,229千円

未経過リース料期末残高相当額

1年内	201,016千円
1年超	873,716千円
合計	1,074,733千円

当期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	41,267千円
減価償却費	44,158千円
受取利息相当額	12,932千円

利息相当額の算定方法

利息相当額の算定方法は、リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千 円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	270	909	639
	その他	10,010	10,698	687
	小計	10,280	11,607	1,326
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	その他	501,250	500,262	987
	小計	501,250	500,262	987
合計		511,530	511,869	338

2. 時価評価されていない有価証券

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
MMF	598,797
投資事業有限責任組合及びそれ に類する組合への出資	157,195
合計	755,993

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成18年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	13,029千円
賞与引当金繰入超過額	4,263千円
貸倒引当金繰入超過額	1,532千円
期末商品評価損	7,936千円
その他	1,835千円
繰延税金資産計	<u>28,597千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>537千円</u>
繰延税金負債計	<u>537千円</u>
繰延税金資産の純額	28,060千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(千円)	2,737,622	1,117,478	808,379	61,039	250,340	4,974,860
連結売上高(千円)						5,044,892
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	54.3	22.1	16.0	1.2	5.0	98.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アフリカ地域・・・ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等

中南米地域・・・パハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等

オセアニア地域・・・ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等

ヨーロッパ地域・・・グルジア、イングランド等

アジア地域・・・ロシア連邦(ウラジオストク)、東ティモール民主共和国等

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	11,291円70銭
1株当たり当期純利益	1,346円28銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,339円64銭

(注) 1 平成17年5月20日付で普通株式1株に対して5株の割合で株式分割を行っております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	377,946
普通株式に係る当期純利益(千円)	373,946
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	
利益処分による役員賞与金	4,000
普通株式に帰属しない金額(千円)	4,000
普通株式の期中平均株式数(株)	277,761
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千円)	
新株予約権	1,376
普通株式増加数(株)	1,376
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数5,000個)。これらの詳細は、「第一部企業情報第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		3,310,369		732,716	
2 売掛金		75,303		88,258	
3 有価証券		50,375		598,797	
4 商品		562,197		396,464	
5 貯蔵品		3,114		2,490	
6 短期貸付金	4			156,997	
7 前渡金		22,837		40,872	
8 前払費用		2,190		11,425	
9 繰延税金資産		15,017		26,139	
10 未収消費税等		34,944		20,954	
11 その他		19,076		64,316	
貸倒引当金				1,083	
流動資産合計		4,095,426	96.1	2,138,349	54.5
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		71,096		75,725	
減価償却累計額		10,498	60,598	14,569	61,156
(2) 構築物		25,122		25,122	
減価償却累計額		11,681	13,440	14,264	10,857
(3) 機械装置				5,924	
減価償却累計額				463	5,461
(4) 車両及び運搬具		11,719		12,688	
減価償却累計額		7,261	4,457	6,484	6,204
(5) 工具器具及び備品		30,433		36,876	
減価償却累計額		17,080	13,353	20,569	16,306
(6) 土地					11,812
(7)建設仮勘定					
有形固定資産合計		104,994	2.5	111,797	2.8
2 無形固定資産					
(1) 営業権		3,986		2,442	
(2) 商標権		159		129	
(3) ソフトウェア		3,882		38,814	
無形固定資産合計		8,028	0.2	41,386	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		39,045		669,065	
(2) 出資金		110		200	
(3) 長期貸付金		5,571		5,561	
(4) 関係会社長期貸付金				943,118	
(5) 長期前払費用				152	
(6) 繰延税金資産		2,541		1,920	
(7) その他		8,598		12,273	
貸倒引当金		2,700		2,700	
投資その他の資産合計		53,166	1.2	1,629,593	41.6
固定資産合計		166,190	3.9	1,782,777	45.5
資産合計		4,261,616	100.0	3,921,127	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		101,768		33,232	
2		24,898		58,400	
3		13,885		13,268	
4		144,060		160,190	
5		725,092		529,648	
6		902		9,639	
7		125			
8		9,082		10,527	
9		50		3	
		1,019,864	24.0	814,910	20.8
流動負債合計					
固定負債					
1		3,574		687	
		3,574	0.1	687	0.0
		1,023,439	24.1	815,597	20.8
負債合計					
(資本の部)					
資本金					
	1	1,341,500	31.4	1,349,000	34.4
資本剰余金					
1		1,167,300		1,174,800	
		1,167,300	27.4	1,174,800	30.0
利益剰余金					
1		2,500		2,500	
2					
(1)		200,000		200,000	
3		526,856		850,025	
		729,356	17.1	1,052,525	26.8
利益剰余金合計					
その他有価証券評価差額金					
	2	20	0.0	201	0.0
自己株式					
	3			470,997	12.0
資本合計					
		3,238,177	75.9	3,105,529	79.2
負債及び資本合計					
		4,261,616	100.0	3,921,127	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		3,478,344			3,288,554		
2 受取手数料		1,897,962	5,376,306	100.0	1,756,337	5,044,892	100.0
売上原価							
1 商品売上原価							
(1)期首商品たな卸高		543,183			562,197		
(2)他勘定受入高	1	2,652			2,610		
(3)当期商品仕入高		2,589,033			2,058,107		
合計		3,134,870			2,622,915		
(4)他勘定振替高	2	8,860			34,005		
(5)期末商品たな卸高		562,197	2,563,812		396,464	2,192,444	
2 支払手数料			1,561,830			1,406,015	
売上原価合計			4,125,643	76.7		3,598,460	71.3
売上総利益			1,250,663	23.3		1,446,431	28.7
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		33,551			25,205		
2 役員報酬		15,620			17,129		
3 給与手当		211,885			257,047		
4 賞与引当金繰入額		9,082			10,527		
5 福利厚生費		39,028			48,564		
6 役員退職慰労引当金繰入額		1,167			386		
7 交際費		8,010			6,218		
8 旅費交通費		24,204			36,427		
9 通信費		34,127			28,670		
10 租税公課		17,274			16,410		
11 減価償却費		20,725			20,339		
12 修繕費		2,275			2,854		
13 消耗品費		7,544			8,099		
14 水道光熱費		3,919			4,963		
15 支払報酬		25,102			42,019		
16 保険料		10,763			10,513		
17 賃借料		96,126			113,244		
18 支払手数料		87,715			88,847		
19 貸倒引当金繰入額					1,083		
20 その他		8,016	656,141	12.2	34,565	773,118	15.3
営業利益			594,521	11.1		673,313	13.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息	4	9,532			11,593		
2 受取配当金		3			940		
3 リベート収入		4,328			270		
4 キャンセル等 違約金収入		5,455			3,850		
5 為替差益		788			11,188		
6 不動産賃貸料		1,162			1,520		
7 前受金整理収入		14,673			29,305		
8 その他		3,791	39,736	0.7	7,211	65,881	1.3
営業外費用							
1 商品評価損		761			19,596		
2 株式公開費用		20,645					
3 新株発行費		9,234					
4 車両盗難損失					4,123		
5 その他		2,835	33,477	0.6	9,634	33,354	0.7
経常利益			600,780	11.2		705,840	14.0
特別利益							
1 役員退職慰労引当金 戻入益					3,273		
2 保険解約金		3,200					
3 貸倒引当金戻入益		3,430	6,630	0.1		3,273	0.1
特別損失							
1 固定資産除却損	3	70			2,400		
2 契約解約金	5				50,666		
3 役員退職金		19,020					
4 その他			19,090	0.4	607	53,674	1.1
税引前当期純利益			588,319	10.9		655,439	13.0
法人税、住民税 及び事業税		241,465			274,857		
法人税等調整額		3,712	245,178	4.6	10,624	264,233	5.2
当期純利益			343,140	6.3		391,206	7.8
前期繰越利益			198,715			486,641	
中間配当額			15,000			27,822	
当期末処分利益			526,856			850,025	

【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度については、連結キャッシュ・フロー計算書として記載しております。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		588,319
2 減価償却費		20,725
3 貸倒引当金の減少額		3,430
4 賞与引当金の増加額		1,947
5 受取利息及び受取配当金		9,535
6 為替差損益		813
7 役員退職慰労引当金の増加額		187
8 売上債権の増加額		45,514
9 たな卸資産の増加額		27,388
10 その他流動資産の増加額		2,730
11 仕入債務の増加額		22,166
12 未収消費税等の増加額		979
13 その他流動負債の増加額		145,539
14 役員賞与の支払額		1,015
15 その他		5,266
小計		692,746
1 利息及び配当金の受取額		9,518
2 法人税等の支払額		276,216
営業活動によるキャッシュ・フロー		426,048

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		13,952
2 無形固定資産の取得による支出		1,181
3 投資有価証券の取得による支出		40,810
4 貸付けによる支出		5,600,000
5 貸付金の回収による収入		5,616,331
6 その他		199
投資活動によるキャッシュ・フロー		39,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 株式の発行による収入		2,006,675
2 配当金の支払額		30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,976,675
現金及び現金同等物に係る換算差額		813
現金及び現金同等物の増加額		2,363,725
現金及び現金同等物の期首残高		946,644
現金及び現金同等物の期末残高		3,310,369

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月24日)		当事業年度 (平成18年6月27日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			526,856		850,025
合計			526,856		850,025
利益処分数額					
1 配当金		39,200		41,025	
2 役員賞与金		1,015		4,000	
(うち監査役賞与金)		()	40,215	()	45,025
次期繰越利益			486,641		805,000

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理	税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成17年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に8,567千円計上しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																
<p>1 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">会社が発行する株式</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">200,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">56,000株</td> </tr> </table> <p>2 (配当制限)</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が20千円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	会社が発行する株式	普通株式	200,000株	発行済株式総数	普通株式	56,000株	<p>1 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">会社が発行する株式</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">281,500株</td> </tr> </table> <p>2 (配当制限)</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が201千円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>3 (自己株式の保有数)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">8,000株</td> </tr> </table> <p>4 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">短期貸付金</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">156,697千円</td> </tr> </table>	会社が発行する株式	普通株式	1,000,000株	発行済株式総数	普通株式	281,500株	普通株式	8,000株	短期貸付金	156,697千円
会社が発行する株式	普通株式	200,000株															
発行済株式総数	普通株式	56,000株															
会社が発行する株式	普通株式	1,000,000株															
発行済株式総数	普通株式	281,500株															
普通株式	8,000株																
短期貸付金	156,697千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。	1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。
車両及び運搬具 2,652千円	車両及び運搬具 2,610千円
2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。
車両及び運搬具 8,069千円	車両及び運搬具 8,382千円
営業外費用(商品評価損) 761千円	営業外費用(商品評価損) 19,596千円
その他 28千円	その他 6,027千円
合計 8,860千円	合計 34,005千円
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
工具器具及び備品 24千円	工具器具及び備品 2,400千円
車両及び運搬具 46千円	
合計 70千円	
4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
受取利息 5,853千円	受取利息 9,935千円
	5 当社の主要販売地域であるアフリカにおける事業戦略の変更に伴うACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTDとの契約解消であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,310,369千円
現金及び現金同等物 3,310,369千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	270	545	275
	小計	270	545	275
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	社債	50,615	50,375	240
	小計	50,615	50,375	240
合計		50,885	50,920	35

2 時価評価されていない有価証券

種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	38,500
合計	38,500

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	50,375			
合計	50,375			

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度に係る「デリバティブ取引関係」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度に係る「退職給付関係」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (繰延税金資産)
未払事業税 10,638千円	未払事業税 13,029千円
賞与引当金繰入超過額 3,678千円	賞与引当金繰入超過額 4,263千円
役員退職慰労引当金超過額 1,447千円	貸倒引当金繰入超過額 1,532千円
貸倒引当金繰入超過額 1,093千円	期末商品評価損 7,936千円
その他 715千円	その他 1,835千円
繰延税金資産計 17,573千円	繰延税金資産計 28,597千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 14千円	その他有価証券評価差額金 537千円
繰延税金負債計 14千円	繰延税金負債計 537千円
繰延税金資産の純額 17,559千円	繰延税金資産の純額 28,060千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であ るため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であ るため注記を省略しております。

(持分法損益等)

当事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度に係る「関連当事者との取引」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市	2,242,200	持株会社	(被所有) 直接 67.7 間接 5.2	(兼任) 2名		資金の貸付	5,600,000 (注1)		
								貸付金に対する利息の受取	5,853 (注1.2)		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	57,806円47銭	14,322円22銭
1株当たり当期純利益	6,535円35銭	1,394円02銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6,486円29銭	1,387円15銭
		<p>当社は平成17年5月20日付で普通株式 1株に対して普通株式 5株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります</p> <p>1株当たり純資産額 11,561円29銭</p> <p>1株当たり当期純利益 1,307円07銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1,297円25銭</p>

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	343,140	391,206
普通株式に係る当期純利益(千円)	342,125	387,206
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	1,015	4,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	1,015	4,000
普通株式の期中平均株式数(株)	52,350	277,761
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	396	1,376
普通株式増加数(株)	396	1,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		<p>新株予約権 2種類(新株予約権の数5,000個)。</p> <p>これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1 平成17年2月14日開催の取締役会において、株式の分割を決議しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的 投資者により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上、株主数の増加等をはかることを目的とする。</p> <p>(2) 株式分割の割合 平成17年3月31日(木曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき、5株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 株式分割の時期 平成17年5月20日(金曜日)付をもって分割する。</p> <p>(4) 株式分割により増加する株式数 普通株式 224,000株</p> <p>(5) 株式分割の効力発生日 平成17年5月20日</p> <p>(6) 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">11,561円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,307円07銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,297円25銭</td> </tr> </table> <p>前期首に当該株式分割及び平成15年4月15日付の株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">3,664円96銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,135円97銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</td> </tr> </table>		1株当たり純資産額	11,561円29銭	1株当たり当期純利益	1,307円07銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,297円25銭	1株当たり純資産額	3,664円96銭	1株当たり当期純利益	1,135円97銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
1株当たり純資産額	11,561円29銭												
1株当たり当期純利益	1,307円07銭												
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,297円25銭												
1株当たり純資産額	3,664円96銭												
1株当たり当期純利益	1,135円97銭												
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>2 平成17年 6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、無償で新株予約権を発行することが承認されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株主以外のものに対して特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、ストックオプションの目的で当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <p>ア. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員</p> <p>イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式3,000株を総株数の上限とする。 なお、下記 ウ により付与株式数（以下に定義する。）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>ウ. 発行する新株予約権の総数 3,000個を上限とする。 なお、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は 1 株とする。 ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1 株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、付与株式数は適切に調整されるものとする。</p> <p>エ. 各新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>オ. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$</p> <p>上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>カ．新株予約権の権利行使期間 平成19年 8月 1日から平成22年 7月30日までとする。</p> <p>キ．新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。</p> <p>ク．新株予約権の消却事由および条件 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。 新株予約権者が死亡または キ． の条件を満たさない状態となり、権利を行使できなくなった場合には、当該新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>ケ．新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>3 平成17年 6月24日開催の定時株主総会において、第三者に対して、無償で新株予約権を発行することが承認されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株主以外のものに対して特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社は海外の顧客に対して中古車の輸出販売をしておりますが、今後の事業拡大のために、販売輸出国の拡大、中古車の付加価値を高めることを経営上の重要課題と認識しております。その方策として、海外における販売拠点の設置及び運営を積極的に行うために、現在販売先地域の協力者と連携して事業運営を行っております。今後の海外事業を拡大・加速するためには、当社にとりましてその実績ある協力者の重要性が一段と高まり、その協力者に対し、今回の第三者割当による新株予約権の発行を行うものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <p>ア. 新株予約権の割当を受ける者 Overseas Business Development Fund (海外事業投資組合)</p> <p>イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式4,500株を総株数の上限とする。なお、下記 ウ により付与株式数(以下に定義する。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>ウ. 発行する新株予約権の総数 4,500個を上限とする。 なお、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 1 株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1 株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、付与株式数は適切に調整されるものとする。</p> <p>エ. 各新株予約権の発行価額 無償とする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>オ. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が新株予約権発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値をもって行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>カ. 新株予約権の権利行使期間 平成17年 8月 1日から平成22年 7月30日までとする。</p> <p>キ. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。</p> <p>ク. 新株予約権の消却事由および条件 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>ケ. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)T&Dホ - ルディングス	100	909
		小計	100	909
計		100	909	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	その他有価証券	ダイワMMF	100,007,716	100,007
		国際MMF	498,790,178	498,790
		小計		598,797
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) アジアオセアニア好配当株式	10,000,000	10,698
		(証券投資信託の受益証券) Eaton Vance Institutional Senior Loan Trust Series	49,978,759	500,262
		(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資) V A 1号投資事業有限責任組合	55	38,500
		(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資) ミレニアファンド1号投資事業組合	30	31,500
		(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資) ATC 1号投資事業組合	90	87,195
		小計		668,156
計			1,266,954	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,096	4,629		75,725	14,569	4,071	61,156
構築物	25,122			25,122	14,264	2,583	10,857
機械及び装置		5,924		5,924	463	463	5,461
車両及び運搬具	11,719	8,700	7,731	12,688	6,484	4,344	6,204
工具器具及び備品	30,433	10,935	4,492	36,876	20,569	5,581	16,306
土地	11,518	293		11,812			11,812
建設仮勘定	1,626		1,626				
有形固定資産計	151,516	30,483	13,850	168,149	56,351	17,043	111,797
無形固定資産							
営業権	7,719			7,719	5,276	1,543	2,442
商標権	304			304	175	30	129
ソフトウェア	8,579	36,653		45,232	6,418	1,721	38,814
無形固定資産計	16,603	36,653		53,256	11,870	3,295	41,386
長期前払費用		458	305	152			152
繰延資産							
繰延資産計							

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,341,500	7,500		1,349,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(56,000)	(225,500)	()	(281,500)
	普通株式 (千円)	1,341,500	7,500		1,349,000
	計 (株)	(56,000)	(225,500)	()	(281,500)
	計 (千円)	1,341,500	7,500		1,349,000
資本準備金及び その他資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	1,167,300	7,500		1,174,800
	計 (千円)	1,167,300	7,500		1,174,800
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	2,500			2,500
	任意積立金				
	別途積立金 (千円)	200,000			200,000
	計 (千円)	202,500			202,500

- (注) 1 資本金及び資本準備金の当期増加額は、新株予約権の行使によるものであります。
2 普通株式の当期増加額は株式分割(1:5)及び新株予約権の行使によるものであります。
3 当期末残高における自己株式は8,000株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,700	3,783		2,700	3,783
賞与引当金	9,082	10,527	9,082		10,527
役員退職慰労引当金	3,574	386		3,273	687

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の適用による洗替額であります。
2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、退職金の支払がなかったことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,915
預金	
普通預金	714,800
預金計	714,800
合計	732,716

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TERRELL WHOLESALE LTD. LMVD	18,927
Atv Truck Sales LTD.	2,528
Mandedza High School	1,673
Excellence Freight	1,603
Rolling Thunder International	1,292
その他	62,233
計	88,258

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
75,303	185,861	172,906	88,258	66.2	160.6

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
車両	396,464
計	396,464

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促品	2,263
事務用品	34
その他	192
計	2,490

e 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
AMANA SHIPHOLDING S.A.	943,118
計	943,118

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社 上組	5,295
愛知県中古自動車販売商工組合	3,354
USS東京オ - トオ - クション	2,760
大栄自動車工業 株式会社	2,099
株式会社 ホンダベルノ東海	1,660
その他	18,060
計	33,232

b 前受金

区分	金額(千円)
Sokambas LTD	2,212
Zambia Nurses Association	2,171
ADPF	1,621
Community AYUW SRVC Credit Union Inc.	1,474
Society Of the Precious Blood	1,472
その他	520,695
計	529,648

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 (注)3、4
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、端株制度の適用を受けませんが、現在端株は生じておりません。

2 平成15年4月1日の商法改正により株券失効制度が創設されたことに伴い、喪失の場合、株券喪失登録申請に係る手数料として、別途定める金額が必要となります。

3 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.trust-ltd.co.jp>)なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

4 第18期定時株主総会以降の当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等であるVTホールディングス株式会社は、継続開示会社であり、名古屋証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第17期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月24日 東海財務局長に提出
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの (ストックオプションとしての新株予約権の発行)		平成17年7月15日 東海財務局長に提出
	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づくもの(代表取締役の異動)		平成17年11月1日 東海財務局長に提出
	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づくもの(代表取締役の異動)		平成17年12月28日 東海財務局長に提出
(3) 有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当ての方法による募集 (新株予約権の発行)		平成17年7月15日 東海財務局長に提出
(4) 有価証券届出書 の訂正届出書	上記(3)に係る訂正届出書		平成17年7月20日 東海財務局長に提出
(5) 有価証券届出書 の訂正届出書	上記(3)に係る訂正届出書		平成17年7月22日 東海財務局長に提出
(6) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成17年6月29日 至 平成17年6月30日	平成17年7月15日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年7月1日 至 平成17年7月31日	平成17年8月2日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日	平成17年9月5日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日	平成17年10月3日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日	平成17年11月2日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日	平成17年12月5日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日	平成18年1月10日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年1月1日	平成18年2月8日

		至 平成18年 1 月31日	東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年 2 月 1 日 至 平成18年 2 月28日	平成18年 3 月 3 日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 3 月31日	平成18年 4 月 4 日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 4 月30日	平成18年 5 月15日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年 5 月 1 日 至 平成18年 5 月31日	平成18年 6 月 7 日 東海財務局長に提出
(7) 半期報告書	事業年度 (第18期中)	自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日	平成17年12月22日 東海財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書	上記(6)に係る訂正報告書		平成18年 5 月17日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉原弘恭

公認会計士 磯部徹事務所

公認会計士 磯部 徹

当監査法人及び私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人及び私に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人及び私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人及び私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月24日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 定 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博 文

公認会計士 磯部徹事務所

公認会計士 磯 部 徹

当監査法人及び私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人及び私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人及び私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人及び私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉原弘恭

公認会計士 磯部徹事務所

公認会計士 磯部 徹

当監査法人及び私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人及び私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人及び私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人及び私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。